

令和 6 年度（2024 年度） 第 1 回
熊本市植木ふれあい文化センター運営委員会 会議要旨

- 1 日 時：令和6年（2024 年）7月25日（木） 午前10時10分～11時30分
2 場 所：熊本市植木ふれあい文化センター 大会議室
3 出席委員：11名 浅川全治・岡田ミサ子・坂田健一・富田淳一・橋本智子・古田鈴香
・前田正男・牧野かよ子・益永一幸・森川ミヤエ・吉田祐介・
(敬称略・五十音順)

事務局：4名 伊藤人権政策課長・荻生館長・坂本主任主事・野満主任主事

4 会議次第

I 委嘱状交付 全委員

II 運営委員会

(1) 開会

(2) 人権政策課長あいさつ

(3) 委員紹介

(4) 行政職員紹介

(5) 委員長、副委員長選出

(6) 議題

①令和5年度（2023年度）事業報告について

②令和6年度（2024年度）事業計画について

③その他

(7) 閉会

5 議事

司会	開会
	課長挨拶
	委員、職員紹介
	委員長、副委員長選出
司会	それでは、次第6の「議事」に移ります。規定により、議長及び議事進行を前田委員長にお願いいたします。 なお、本日は11名の委員のうち11名全員の委員にご出席いただいております。本会議の開催定数を満たしていることをご報告いたします。 それでは、前田委員長、進行をよろしくお願いいたします。
前田委員長	それでは、これから議長を務めさせていただきます。会議がスムーズに進行できますよう皆様のご協力をお願いします。 それではまず議題1「令和5年度事業報告について」事務局より説明をお願いします。
事務局	冒頭に、植木ふれあい文化センターの概要について説明し、その後に議題1

	「令和5年度事業報告について」説明する。
前田委員長	ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見等はありませんか。
前田委員長	資料4ページに利用状況が記載されている。昨年5月以降は増えているようであるが、施設開放の利用者はこの施設利用者か。それとも利用していない他の地区の利用なのか。
事務局	施設開放については、施設を知っている利用者がお使いである。
前田委員長	卓球の利用は卓球教室か何かを開催しているのか。
事務局	卓球については、教室形式ではなく近所の方がグループを作っており、その方たちが、毎週火曜日と金曜日の午後に利用されているものです。
橋本委員	10年前の利用状況の資料を持っているが、それによると一年間の利用者が、9,364人と集計されており、年々減ってきている状況であったが、当時と比べると令和5年度は5,449人で約2分の1であり、令和4年度と比べると1,300人くらい増えているが、令和4年度にできなかったことを令和5年度に出来たということか。
事務局	令和4年度までコロナ禍の中でできていない事業を令和5年度に実施できたことはあった。また、コロナの分類が5類に移行してことで、皆さんが気軽に来られるようになったことが要因と思われます。
前田委員長	様々な講座をやっているようだが、利用者は固定されているのか。広がりはないのか。
事務局	議長がおっしゃるとおり新規に来られることは少ないです。広報紙を出して周知はしているものの、行事の周知に苦労している状況ですので運営委員の皆様にも周知にご協力を願えたらと思います。
前田委員長	施設の存在を知っていただくことが大事なので、他校区にも自主講座、主催講座の広報を強めて周知してもらいたい。
前田委員長	他にご意見はありませんか。 ご意見が無いようですので、次の議題に移ります。それでは議題2 令和6年度事業計画について事務局より説明をお願いします。
事務局	議題2 令和6年度事業計画について説明する。
前田委員長	施設の改修が6年度にあるようですが、その期間中に休館とかはないか。
事務局	今のところ休館の予定はないです。
前田委員長	繰り返しになるが、田底校区には各戸に講座情報の配布を行っていると思うが、吉松や山本校区にも配布することはできないか。
事務局	今回のふれあい通信についても吉松や山本校区についても、田底校区と同様に各戸への配布を自治会にお願いしている。
前田委員長	田底以外の方にもここに来ていただく機会をつくるためには紙の印刷は大変かと思うが、年2回のふれあい通信の配布ではなかなか伝わらないこともある。講座開催の情報についても適宜各戸に入ってくるという機会になると思

	うので考えてほしい。
前田委員長	7月30日に学校との共同で講演会があるということだが、昨年度参加された小学校からは何かありませんか。
益永委員	以前は月1回支部学習会ということで教職員の学習会を地元の方を囲んで人権の学習会を積み重ねていった経緯がありますが、コロナ禍の中であったり、後継する人がいない、講師の高齢化により体調不良で来れないとかがあり、支部学習会が途絶えた。ふれあい文化センターと協力して支部学習会ができない代わりに何かできないかということで三校の校長と人権教育主任を中心に話し合いをし、ふれあい文化センターと協力して人権講演会を行うという企画を去年からされたところです。 学校からもこれに毎年度参加できたらと思っているところです。
前田委員長	12月には人権週間があったり、いろいろな講座があったりするかと思うので、周知については事務局にお願いしたい。
牧野委員	自衛消防訓練が参加者が4名で少ないと思うので、館の利用者も参加していただくことも必要ではないのか。消防職員も来るのか。
事務局	消防職員を呼ぶ訓練もあるが、呼ばないでも通報訓練、避難訓練は可能です。委員おしゃられたように職員だけではなく施設利用者にも参加いただくことについては検討してまいります。
橋本委員	私たちの自主講座のダンスは校区外の人もあるので、人権講演会についてはふれあい通信を数枚もらって参加しないかと誘ったところです。また、本年度の計画にはないが、ふれあい文化センター夏祭りとか人を呼ぶイベントをやったら施設を知らせるいい機会になるのではないかと。いろんな健康器具もあるし施設を見ていただいて一日施設開放するとかもできるならいい。実は先日植木コミセン祭りがあった。コミセン祭りでは独自に夏祭りの音頭をつくられて、植木小学校と協力して昼休みに体育館で練習した。子供たちが参加すると親も参加するのでそういった人集めをされた。 このような取り組みも参考に子供の参加するイベントも必要じゃないかと思います。センターに足を運んでいただける企画もいいかなと思います。
前田委員長	予算もないしなかなか難しいと思うが、予算がなくてもできることはあるので本年度は始まったばかりであるし、一つの考えと思うので、いろいろ検討してみてほしい。
富田委員	自治会で文書を回覧、配布しているが、果たしてどれだけの家庭で見られているか疑問である。秋祭りの回覧があったが、そんなのあったかという反応がありそれが現状です。別件だが、田植えの体験があり参加してみた。参加すれば楽しいもので知らない人と話すこともできる。参加した子供たちに聞いても楽しいと答えてくれる。やはり参加させる側の努力がいると思う。
前田委員長	我々の時代でスマホなど情報伝達手段は変わってきているが、やはり一番身近な伝達手段は紙の媒体で、一番安上がりだと思う。言われるように回覧を

	ほとんど見ないで2, 3枚見ただけで次に回すこともあるかもしれませんが、これがなくなればダメになってしまう。集まる機会も少なくなったことはあると思う。高齢化とか。私たちとしては最低限紙の媒体は必要なので、自治会の会合で回覧は見てくれと口酸っぱく言わないといけないと思う。
橋本委員	ふれあい文化センターも利用しやすい、身近に感じる公共の場というムード作りが大切かなと思う。できればもう1校区山東を増やすとか私は山東の施設も使っているが、やはり地道な広報活動は必要と思う。
前田委員長	やはり、幅広い方に利用いただくには広報が必要で一番手っ取り早いのは紙の媒体で回すことかと思います。それを見る、見ないというのはなかなか難しい問題ですけど、私たちも自治会の定例会などでもう一度地域の多くの方に見ていただく工夫も必要かなと思います。
益永委員	昨年の人権のパネル展示のことですが、田底小学校では夏休みに絵とポスター、短文作りを6年生が行った。それを良ければ展示させてもらえないかとセンターに相談し、展示させてもらった。 こどもたちの作品を張ることによって、こどもたちやその保護者の方もセンターに来てもらえるのではないかという目的もあって、こどもたちも張り出すと喜ぶのではないかというところもあってさせていただきましたけど、本年度もお願いできますか。
事務局	昨年度の作品は今でも展示しております。こちらからも是非お願いしたい。
益永委員	本年度も協力していきたいと考えているので、張り出すことの広報もよろしくお願いしたい。
前田委員長	それこそ臨時通信ではないが、こういう展示をやっていますと広報すると足を運ぶ機会にもなると思います。私も今日掲示をみましたが、複製とかをいただけるならコミセンでも掲示したいと思います。一工夫事務局の方をお願いします。
浅川委員	私が地区の代表をしていた時に皆さん乗り合いタクシーのことはご存じだと思いますが、センターを利用してもらうために停留所をつくったんです。それを活用してもらうためにはどうやっていいか。PRをしないといけないと思うのだが、もうひとつPRができていいのかと思います。 吉松などほかの校区にもPRして活用してもらうとか、せっかく講座や教室とかやっておられますので、大々的にまた、人が集まるようなPRの仕方をお願いしたい。立派な建物があるのだから活用しない手はないと思う。
前田委員長	センターが停留場として登録され利用できるんです。各家庭にAIデマンドタクシーの停留場のお知らせは来ている。それは担当部署が配布したものであって、それ以外に文化センターとしてここに来てもらうためにAIデマンドと絡めた、広報紙とかで掲載するなど例えば「センターに来られる機会ができました。」など、絡めてのPRをしたらどうかと思います。 行事の度に今まで来れなかった人も100円で行き来して参加できますよ

	など PR は本年度から是非取り組んで欲しいですね。
事務局	AI デマンドの利活用については講座の募集チラシや通信等に記載したいと思います。
前田委員長	多くの人は降りる場所ではなく、乗るだけの場所と思っている人が多い。 乗り降りできることを含め AI デマンドの主管課と文言などを調整して掲載してください。
前田委員長	2号議案について他に意見はございませんか。 なければその他の3号議案に移りますが何かありますか。事務局から何かありますか。
事務局	本年度事業で説明いたしました来週から始まる主催事業につきまして、委員の皆様からもお知り合いへの周知の方をどうぞよろしくお願いします。
坂田委員	e スポーツのことでお知らせです。植木のふれあいサロンを中心に3か所ほど行います。コミセンでも実施しましたが明日が初めてで、こちらで行います。
前田委員長	昨年度は新たな取り組みもあったようですが、ほぼ前年度事業の踏襲のようですので、今話に出ました e スポーツのようにお年寄りでも難しくなく入って行けるもの。今のところ社協から機材をお借りしてデモ的にやることもできるようですが、継続的にやる場合には器具の購入とかが必要になると思います。なるべく今の時代に合った新しいものをと入り入れていただきたいと思います。また先ほどから新しい交通手段もできたということで広報紙あたりにも入れてはどうかと思いますのでよろしくお願いします。他に事務局から連絡とかございますか。
事務局	今回の議事については記録化して各委員に確認を取ったのち市のホームページに掲載することとなります。 また、昨年度は2月に第2回目を開催しており、今年度もおそらく第2回目の運営委員会は2月か3月になると思われますので開催時はよろしくお願いします。
前田委員長	それでは意見もないようです。委員等から要望や意見がございましたので、実現できるように事務局はよろしくお願いします。皆様には議事の進行にご協力いただきありがとうございました。これで本日の議事の審議を終了します。
浅川副委員長	閉会のあいさつ
司会	ありがとうございました。それでは、これで本日の運営委員会を閉会します。